

第 2 2 回 軽米町議会定例会

令和 8 年 6 月 9 日（火）
午後 2 時 0 0 分 開 議

議 事 日 程

- 日程第 1 議案第 1 号 軽米町税条例等の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて
(令和 8 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 2 議案第 2 号 令和 8 年度軽米町一般会計補正予算（第 1 号）
(令和 8 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 3 議案第 3 号 令和 8 年度軽米町下水道事業会計補正予算（第 1 号）
(令和 8 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 4 議案第 4 号 防災行政無線操作卓等更新工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
(令和 8 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 5 議案第 5 号 財産の取得に関し議決を求めることについて
(令和 8 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 6 人口減少・少子化対策調査特別委員会の閉会中の継続調査
- 日程第 7 委員会の閉会中の所管事務調査

○出席議員（１２名）

1 番	田 中 祐 典 君	2 番	甲 斐 鉦 康 君
3 番	上 山 誠 君	4 番	西 舘 徳 松 君
5 番	江刺家 静 子 君	6 番	中 村 正 志 君
7 番	田 村 せ っ 君	8 番	茶 屋 隆 君
9 番	大 村 税 君	1 0 番	細谷地 多 門 君
1 1 番	本 田 秀 一 君	1 2 番	松 浦 満 雄 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第１２１条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町 長	山 本 賢 一 君
副 町 長	江刺家 雅 弘 君
総 務 課 長	野 中 孝 博 君
政 策 推 進 課 長	鶴 飼 義 信 君
会 計 管 理 者 兼 税 務 会 計 課 長	輪 達 ひろか 君
町 民 生 活 課 長	鶴 飼 靖 紀 君
健 康 福 祉 課 長	竹 澤 泰 司 君
健 康 福 祉 課 主 幹	日 向 安 子 君
健 康 福 祉 課 主 幹	於 本 博 之 君
産 業 振 興 課 長	神久保 恵 蔵 君
地 域 整 備 課 長	輪 達 隆 志 君
水 道 事 業 所 長	輪 達 隆 志 君
教 育 委 員 会 教 育 長	久 保 智 克 君
教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 次 長	寺 地 隆 之 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	野 中 孝 博 君
農 業 委 員 会 会 長	笹 山 結 実 男 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	神久保 恵 蔵 君
監 査 委 員	日 山 充 君
監 査 委 員 事 務 局 長	関 向 孝 行 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長	関 向 孝 行 君
議 会 事 務 局 主 任	野 中 美 希 君
議 会 事 務 局 主 事 補	向屋敷 苺 君

◎開議の宣告

○議長（松浦満雄君） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午後 2 時 0 0 分）

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君） 本日の議事日程は、あらかじめ配布したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日付で人口減少・少子化対策調査特別委員会、議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会報編集常任委員会の各委員長から閉会中の継続調査申出書の提出がありました。

いずれも配布してありますので、朗読は省略いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第 1 号から議案第 5 号までの審査結果報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第 1、議案第 1 号 軽米町税条例等の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてから日程第 5、議案第 5 号 財産の取得に関し議決を求めることについてまでの 5 件を一括して議題といたします。

議案第 1 号から議案第 5 号までの 5 件について、特別委員会での審査結果の報告を求めます。

令和 8 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会委員長、西館徳松君。

〔特別委員長 西館徳松君登壇〕

○特別委員長（西館徳松君） 本定例会におきまして令和 8 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会に付託された案件は、議案第 1 号 軽米町税条例等の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてから議案第 5 号 財産の取得に関し議決を求めることについてまでの 5 件でありました。

当委員会は 6 月 5 日、役場 3 階会議室において、当局の出席の下、提案理由の補足説明を求め、審査が行われ、全ての議案で活発な議論がなされるとともに、慎重な審議がなされました。

中でも、議案第 2 号の小中学校備品購入費についてであります。主な議論として、タブレット購入について、入札が不調に終わったことについての購入費の増額について、また議案第 2 号の企画費では負担金、補助及び交付金について、若者 U

・ I ターン支援金についてなどでありました。各委員から終始活発な議論がなされました。

結果について報告します。一部の議案に反対がありましたので、採決は2回に分けて行いました。議案第1号 軽米町税条例等の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて、賛成多数で承認することに決定。議案第2号から議案第5号の4件については、全会一致で可と決したことを報告いたします。

以上です。

○議長（松浦満雄君） 委員長の報告が終わりました。

これからただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論については、特別委員会において全会一致で可と決した議案については討論なしとみなし、反対のあった議案第1号について討論を求めることでご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） それでは、議案第1号 軽米町税条例等の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて、討論ありませんか。

原案に反対者の発言を許します。

江刺家静子君。

〔5番 江刺家静子君登壇〕

○5番（江刺家静子君） 5番、日本共産党、江刺家静子です。私は、議案第1号、軽米町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について、その承認に反対するという立場から討論を行います。

今回の改定は、地方税法が令和8年4月1日に改定施行され、子ども・子育て支援金分の新設、そして課税限度額の見直しと低所得者に対する軽減判定所得の見直しなどでありました。新たにできた子ども・子育て支援金分の税率は、所得割0.3%、均等割1,200円、平等割800円、負担限度額が3万円となっています。

課税限度額は、医療給付費分が現行66万円から67万円に引き上げられます。さらに、子ども・子育て支援金が3万円、新しくできましたので、その分が増えて年税額が109万円から113万円となり、最高限度額は4万円の増となります。

この限度額に達する世帯は15世帯とのことです。4万円ではありますが、今、このご時世で大変負担は大きいものと感じます。

なお、軽減判定所得の見直しは、近年の経済動向等の影響で、これまで軽減を受けることができた世帯が軽減対象から外れないように、5割軽減及び2割軽減となる世帯の軽減判定所得の引上げがそれぞれ行われますが、最近の諸物価高騰の中で

高過ぎる国保税の引下げこそ必要ではないでしょうか。町民の暮らしを今度の引上げでますます大変にするものです。

また、子ども・子育て支援金を国保税に上乗せすることは、国保税は医療保険であります。医療保険のお金を少子化対策に流用することになります。公的医療保険の目的から逸脱するものです。自治体や住民に対して、一方的に国保税に対して加算して負担を押しつけるものとなっています。

以上のことから専決処分の承認に反対いたします。

○議長（松浦満雄君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 討論なしと認めます。

以上で討論を終わります。

これから採決を行います。

採決は2回に分けて行います。反対のありました承認を求める議案第1号の1件、その他の議案であります議案第2号から議案第5号までの合わせて4件の2回です。

初めに、議案第1号 軽米町税条例等の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてを採決します。

この採決は起立によって行います。議案第1号に対する委員長の報告は承認とするものです。議案第1号は委員長の報告のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松浦満雄君） 起立多数です。

よって、議案第1号は承認することに決定しました。

次に、議案第2号 令和8年度軽米町一般会計補正予算（第1号）から議案第5号 財産の取得に関し議決を求めることについてまでの4件を一括して採決します。

お諮りします。議案第2号から議案第5号までの4件に対する委員長の報告は、原案を可決とするものです。議案第2号から議案第5号の4件は、委員長の報告のとおり原案を可決とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 令和8年度軽米町一般会計補正予算（第1号）から議案第5号 財産の取得に関し議決を求めることについてまでの4件は、原案のとおり可決されました。

◎人口減少・少子化対策調査特別委員会の閉会中の継続調査

○議長（松浦満雄君） 日程第6、人口減少・少子化対策調査特別委員会の閉会中の継続

調査を議題とします。

人口減少・少子化対策調査特別委員長から会議規則第75条の規定によって配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。人口減少・少子化対策調査特別委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、人口減少・少子化対策調査特別委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査

○議長（松浦満雄君） 日程第7、委員会の閉会中の所管事務調査を議題とします。

お諮りします。議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会報編集常任委員会の各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の所管事務調査については、議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会報編集常任委員会の各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで今定例会の日程は全部終了しました。

◎町長挨拶

○議長（松浦満雄君） ここで町長から発言を許されたい旨の申出がありました。これを許します。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 議長の許可をいただきましたので、第22回軽米町議会定例会が閉会されるに当たりましてご挨拶を申し上げます。

本定例会は6月1日に開会以来、本日までの9日間にわたり開催されたところがあります。本定例会には、条例の専決処分に関し承認を求める議案1件、一般会計ほか補正予算に関する議案2件、工事請負契約に関する議案1件、財産の取得に関する議案1件の合わせて5件の議案を提出させていただきました。

議員各位におかれましては、終始熱心にご審議をいただき、全議案について原案どおりご議決賜りましたことを心から感謝申し上げる次第であります。

さて、本定例会におきましては、一般質問において子育て支援をはじめ農業振興、鳥獣被害対策など、町政の幅広い分野にわたり多数のご質問をいただきましたが、いずれも真摯に受け止め、現状並びに課題の所在を十分に認識するとともに、議案審議中に賜りましたご意見、ご提言等に配慮しつつ、今後の町勢発展のため努めてまいります。

つきましては、今後におきましても、議員各位のご協力、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

簡単でございますが、本定例会の閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（松浦満雄君） 会議を閉じます。

これをもって第２２回軽米町議会定例会を閉会します。ご苦労さまでした。

（午後 ２時１３分）